

点検報告書構成案

第2次循環基本計画 の項目	取組の進捗状況等	(今後の課題)																																														
第3章 循環型社会 形成のための指標及 び数値目標 第1節 物質フロ ー指標	I はじめに II 循環型社会形成のための数値目標に関する進捗状況 1. 物質フロー指標に関する目標に向けた進捗状況 1 目標を設定する指標 (1) 現在の状況 表 資源生産性・循環利用率・最終処分量の推移 <table border="1" data-bbox="459 870 1512 1334"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2年度</th> <th>12年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>2年度比</th> <th>12年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資源生産性</td> <td>万円/トン</td> <td>20.7</td> <td>26.4</td> <td>33.0</td> <td>34.8</td> <td>+68%</td> <td>+33%</td> </tr> <tr> <td>循環利用率</td> <td>%</td> <td>7.4</td> <td>10.0</td> <td>12.2</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇 ポイント</td> <td>〇〇 ポイント</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">最終処分量</td> <td>一廃 (百万 トン)</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇%</td> <td>〇〇%</td> </tr> <tr> <td>産廃 (百万 トン)</td> <td>89</td> <td>45</td> <td>24</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇%</td> <td>〇〇%</td> </tr> <tr> <td>合計 (百万 トン)</td> <td>109</td> <td>57</td> <td>32</td> <td>〇〇</td> <td>〇〇%</td> <td>〇〇%</td> </tr> </tbody> </table>			2年度	12年度	17年度	18年度	2年度比	12年度比	資源生産性	万円/トン	20.7	26.4	33.0	34.8	+68%	+33%	循環利用率	%	7.4	10.0	12.2	〇〇	〇〇 ポイント	〇〇 ポイント	最終処分量	一廃 (百万 トン)	20	12	8	〇〇	〇〇%	〇〇%	産廃 (百万 トン)	89	45	24	〇〇	〇〇%	〇〇%	合計 (百万 トン)	109	57	32	〇〇	〇〇%	〇〇%	(2) 今後の課題
		2年度	12年度	17年度	18年度	2年度比	12年度比																																									
資源生産性	万円/トン	20.7	26.4	33.0	34.8	+68%	+33%																																									
循環利用率	%	7.4	10.0	12.2	〇〇	〇〇 ポイント	〇〇 ポイント																																									
最終処分量	一廃 (百万 トン)	20	12	8	〇〇	〇〇%	〇〇%																																									
	産廃 (百万 トン)	89	45	24	〇〇	〇〇%	〇〇%																																									
	合計 (百万 トン)	109	57	32	〇〇	〇〇%	〇〇%																																									

① 「入口」：資源生産性

資源生産性は、18年度で約 34.8 万円／ t （12年度約 26.3 万円／ t ）であり、12年度と比べ約 33%上昇した。

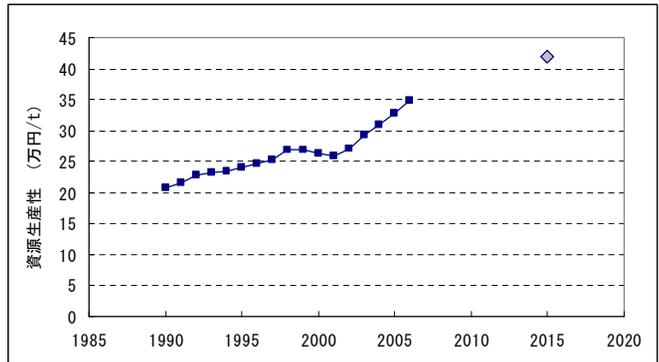


図 資源生産性の推移

資源生産性の内訳を見ると、GDPが約 541 兆円（17年度）から約 554 兆円（18年度）に増加する一方、日本国内に投入される天然資源等投入量が約 1,646 百万トン（17年度）から約 1,591 百万トン（18年度）に減少している。

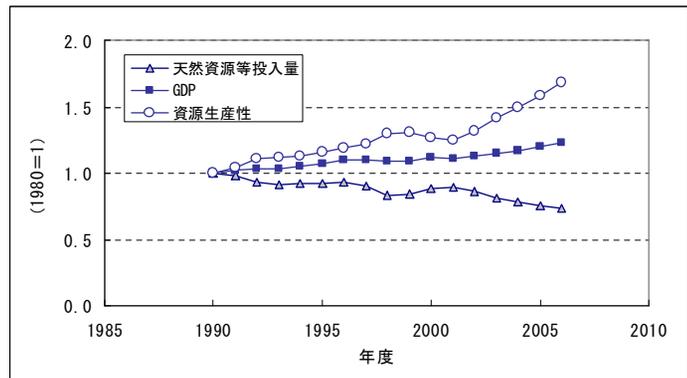


図 資源生産性、GDP、天然資源等投入量の推移

天然資源等投入量の内訳をみるとここ数年来、岩石や土砂といった「非金属鉱物系」の減少が続いている。また、国内・輸入別の内訳をみると「国内採取」の天然資源等投入量が減少している。

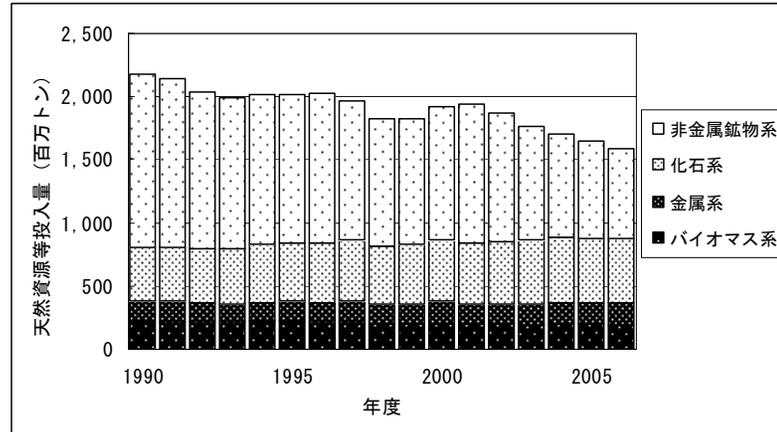


図 天然資源等投入量の資源種別の内訳

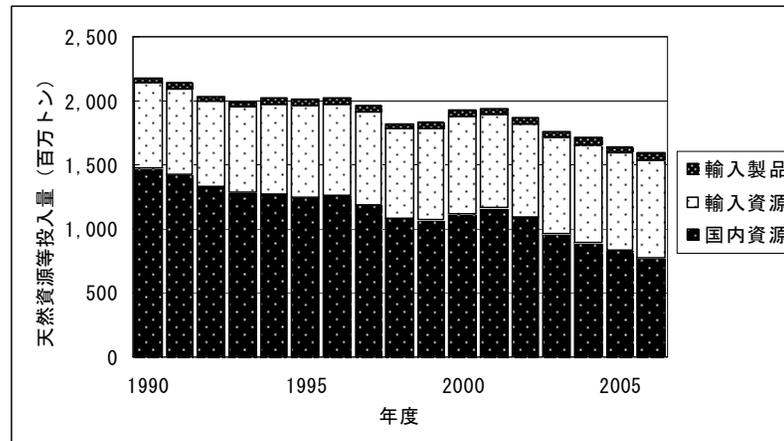


図 天然資源等投入量の推移 (国内採取・輸入別 (資源・製品))

<p>第 2 節 取組指標</p> <p>第 4 章 各主体の連携とそれぞれに期待される役割</p> <p>第 1 節 国民</p>	<p>以降の数値については、現在算定中であり、12月22日の部会でお示しする予定。</p> <p>② 「循環」：循環利用率</p> <p>③ 「出口」：最終処分量</p> <p>2 目標を設定する補助指標</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>① 土石系資源投入量を除いた資源生産性</p> <p>② 低炭素社会への取組との連携</p> <p>3 推移をモニターする指標</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>① 化石系資源に関する資源生産性</p> <p>② バイオマス系資源投入率</p> <p>③ 我が国の金属系資源輸入量に関わる TMR</p> <p>④-1 循環資源の輸出入量</p> <p>④-2 総物質消費量</p> <p>⑤ 産業分野別の資源生産性</p> <p>2. 取組指標に関する目標に向けた進捗状況</p> <p>別紙に基づいて記載予定。</p> <p>Ⅲ 各主体の取組状況の評価</p> <p>1. 国民の取組</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>①平成18年度の1人1日当たりのごみ排出量は1116グラムであり、12年度比では5.8%の削減となっ</p>	<p>(2) 今後の課題</p> <p>①ごみ排出量については、ごみ</p>
--	---	--

た（17年度比では1.3%減）。第2次循環基本計画では12年度比で27年度までに10%削減することを目標としており、削減傾向であるが、目標達成に向けてさらに削減の必要がある。また、平成18年度の1人1日当たり家庭から排出するごみの量（集団回収量、資源ごみ等を除く。）は601グラムであり、12年度比では8.1%の削減となった（17年度比では1.6%減）。第2次循環基本計画では12年度比で27年度までに20%削減することを目標としており、削減傾向ではあるが、目標達成に向けてさらに削減の必要がある。

②国民の循環型社会形成に対する意識・行動の変化を、インターネットによるアンケート調査で把握した結果は以下のとおり。

【3R全般に関する意識】

	H19年度	H20年度
ごみ問題への関心		
ごみ問題に（非常に・ある程度）関心がある	85.9%	86.1%
3Rの認知度		
3Rという言葉（優先順位まで・言葉の意味まで）知っている	22.1%	29.3%
廃棄物の減量化や循環利用に対する意識		
ごみを少なくする配慮やリサイクルを（いつも・多少）心がけている	79.3%	48.2%※
ごみの問題は深刻だと思いつつも、多くのものを買って、多くのものを捨てている	7.0%	3.8%
グリーン購入に対する意識		
環境にやさしい製品の購入を（いつも・できるだけ・たまに）心がけている	86.0%	81.7%
環境にやさしい製品の購入をまったく心がけていない	11.0%	14.0%

出典：環境省「廃棄物に対する意識・行動に関するアンケート調査」（H20年9月実施）

※ 選択肢の文言を修正したため、単純に前年度と比較できない。

有料化の推進や普及啓発を通じて引き続き減少傾向が続くよう、マイバッグ持参等、ライフスタイルの見直しなどをより一層進めていくことが期待される。

②国民の意識・行動については、ごみ問題への関心や、3Rの認知度は向上したものの、さらに目標達成に向けて取り組むべき必要があり、加えて、廃棄物の減量化や循環利用に対する意識、グリーン購入に対する意識、3Rに関する主要な具体的行動例については一部前年度からの減少傾向がみられることから、消費者の具体的な行動に結びつく働きかけをより促進する必要がある。

【3Rに関する主要な具体的行動例】

	H19年度	H20年度
Reduce		
マイバッグを持参しレジ袋を断るようしたり、過剰な包装を断ったりしている	45.2%	64.3%
簡易包装に取り組んでいたり、使い捨て食器類（割り箸等）を使用していない店を選ぶ	11.5%	10.8%
マイ箸を携帯して割り箸をもらわないようしたり、使い捨て型食器類を使わないようにしている	6.9%	12.0%
Reuse		
インターネットオークションに出品したり、落札したりするようになっている	23.9%	30.5%
中古品を扱う店やバザーやフリーマーケットで売買するようになっている	22.5%	23.8%
びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を買っている	17.7%	10.0%
Recycle		
スーパーのトレイや携帯電話など、店頭回収に協力している	45.8%	41.4%
再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している	19.9%	14.1%

出典：環境省「廃棄物に対する意識・行動に関するアンケート調査」（H20年9月実施）

第2節 NGO/NPO、
大学等

2. NGO/NPO、大学等の取組

(1) 現在の状況

①各地域で、NGO/NPOにより循環型社会形成に関して様々な活動が行われている。先進的な取組の例としては、環境省の循環型社会地域支援事業でモデル事業として採択されているものや、循環型社会形成推進功労者等表彰で表彰された取組などがある。また、イベントなどで使用している食器の再使用を行う取組を行っている NGO/NPO や自治体で組織されているリユース食器ネットワークでは、容器を繰り返し洗って利用するリユースの取組を行っている。さらに、本年5月には G8 環境大臣会合にあわせ、NGO・NPO 国際シンポジウムが開催され、3R も議題として取り上げられ、環境大臣への提言がとり

(2) 今後の課題

①NGO/NPO による先進的な取組が数多く行われていることは、高く評価できる。今後、先進的な取組の全国への展開や新しい活動の開始などが期待される。

	<p>まとめられた。</p> <p>②今回の点検に当たっては、地域循環圏構築に関する取組に焦点を当てたヒアリングを実施した。具体的には、NGO/NPO の取組として、福祉施設との連携による市民リサイクルシステムの構築（P&P トレーリサイクル研究会）及び幼児教育とバイオマス等の新エネルギー導入促進を統合する取組（学校法人金山学園めばえ幼稚園）について取組状況のヒアリングを行い、また、大学の取組としては、京都大学大学院農学研究科の畜産廃棄物のメタン発酵による活用についてヒアリングを行った。</p> <p>③P&P トレーリサイクル研究会では、食品トレーリサイクルを「新庄方式」にて進めている。具体的には、スーパーに集められたトレーやペットボトルを障害者の作業所である NPO 法人が回収・分別し、別の社会福祉法人で再生原料のペレットに加工し、トレーの製造者が引き取り、トレー等に再生することで、資源の地域循環と障害者の雇用に寄与している。なお、事業の立ち上げに当たっては、新庄市との緊密な連携があり、またシステムを支えるトレーの回収量を増加させることを目指し、小学校でトレーリサイクルを進めるなど市民の理解と協力を得るための取組がなされている。さらに、本方式は5府県、8施設に広がっている。</p> <p>④学校法人金山学園めばえ幼稚園では、幼児教育、食農教育、環境教育に広がりをもたせるために、かねやま新エネルギー実践研究会を立ち上げ、地域のバイオマス活用等のために、新エネルギービジョンを策定するとともに、菜の花プロジェクト(菜の花から菜種油をとり、使い終わった廃油を回収して BDF を作り幼稚園の送迎バスに使う)を実施している。菜の花プロジェクトの実施により、年間 4000 リッ</p>	<p>ただし、団体の活動維持が課題となっているケースもある。</p> <p>また、地域での各種取組を根付かせるためには、地方公共団体や事業者、市民等地域の中での連携をさらに強めることが効果的である。</p> <p>③④リサイクルシステムの運営には、店頭での回収量の増加、分別の徹底が重要であり、そのためには、市民の理解、スーパーマーケットの協力など地域ぐるみでの連携が不可欠である。また、運営についての資金面で問題を抱えている場合もあり、活動を支援するための取組が重要である。</p>
--	--	--

<p>第3節 事業者</p>	<p>トルの軽油が削減されている（金銭的には30万円/年、CO2で10トン/年）。</p> <p>⑤京都大学大学院農学研究科梅田研究室では、京都府南丹市八木地区と協力して畜産廃棄物等のメタン発酵によるメタンガス活用について研究をしている。畜産廃棄物のメタン発酵から発生したメタンガスは、発電に利用されている。しかし、その副産物である消化液を散布できる農地がほとんどなく、消化液を河川に放流するために、高分子凝集剤を使って処理しており、この消化液の処理に要する費用がメタン発酵の普及の障害になっている。このため、この消化液を水稻の肥料として使用するための散布のタイミングや量などの課題について研究を行っている。</p> <p>3. 事業者の取組</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>①事業者の循環型社会形成に関する取組としては、例えば、(社)日本経済団体連合会の環境自主行動計画の達成状況は、2008年3月に取りまとめた環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕2007年度フォローアップ調査結果によると、2006年度における産業廃棄物最終処分量は873万トン。90年度実績値の5,895万トンの85.2%減と、前年度と比べ約20万トンの減少、比率では前年度比約2%減となっている。</p> <p>②今回の点検に当たっては、業界団体からのヒアリングを実施した。具体的には、(社)日本経済団体連合会の環境自主行動計画の進捗状況をヒアリングし、さらに、電気事業の取組として電気事業連合会、物流の観点から(社)日本ロジスティクスシステム協会、(社)日本物流団体連合会、小売業の観点から日本チェーンストア協会から、取組状況のヒアリングを行った。</p> <p>③(社)日本経済団体連合会が2008年3月に取りまとめた環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕2007年度フォローアップ調査結果によると、2010年度における産業廃棄物の最終処分量について、1990年度実績の86%減を図る、という目標に対して、2006年度における産業廃棄物最終処分量は873万トン。90年度実績値の5,895万トンの85.2%減と、前年度と比べ約20万トンの減少、比率では前年度比約2%減という結果だった。削減ペースは、計画当初に比べて明らかに緩やかになってきている。自主行動計</p>	<p>⑤実証研究の実施に当たっては、大学の基礎研究と自治体の取組を、並行して継続することが必要である。特に、期間の長い大学の基礎研究を支える仕組みの構築が重要。</p> <p>(2) 今後の課題</p> <p>③より一層の最終処分量の削減のためには、さらなる技術開発や事業者間連携・異業種間連携を進めることが課題。また、第2次循環基本計画の目標達成の</p>
----------------	---	--

	<p>画には、基本的に産業廃棄物を排出していない金融業や小売業などの業種も含め現在 40 業種が参加している。そのうち産業廃棄物最終処分量の削減目標に参加している業種は 31 業種である。</p> <p>また、容器包装リサイクルについては、関係 8 団体が 3R 推進団体連絡会を立ち上げ、容器包装の 3R 推進のための自主行動計画が 2006 年 3 月に策定、公表され、その後毎年度フォローアップ調査を実施している。</p> <p>④電気事業連合会では、環境行動計画を 1996 年から定め、毎年の実績をフォローアップしている。電気事業からは主な産業廃棄物として石炭灰、がれき類、金属くず等、副産物として脱硫石膏が発生。2007 年の実績では発生量 1,062 万トンに対し、再資源化量が 1,030 万トン、再資源化率は 97%、最終処分量は 32 万トンであった。最終処分量について 90 年度比で見れば 87%の減少である。電気事業連合会では、2010 年における廃棄物等の再資源化率を 95%程度とするように努めるという目標を立てており、2010 年度の最終処分量は 51 万トンで、90 年度比で見れば 79%の減の見通しである。リデュースの取組として、石炭火力発電の熱効率の向上、物資運搬時の木枠を鋼製に変更。リユースの取組として電線用のドラムを再使用可能な樹脂製に代替。リサイクルの取組としては、石炭灰のコンクリートの混和材、脱臭剤や土壌改良材への加工がある。</p> <p>⑤（社）日本ロジスティックスシステム協会では、食品業界等が持続可能社会を実現するためのリバースロジスティックスのあり方についての取組を行っている。食品業界では、リサイクル物流の物流効率の低さ、廃棄量が多いこと、返品・返送が起きていることが課題となっている。中でも、食品流通業・外</p>	<p>ためには、上下水道や農業等、経団連自主行動計画に参加していない業種の取組や再資源化品の需要拡大も必要。さらに、天然資源の消費抑制と廃棄物の発生抑制につながる産業界における多岐にわたる 3 R の推進とともに、再資源化品の用途の把握に努めることも含め、3 R の取組が環境自主行動計画フォローアップ調査にわかりやすく記載されることも重要。</p> <p>④石炭灰のリサイクルを一層進めるために、大量かつ安定的に利用できる分野を引き続き開拓していく必要がある。</p> <p>第 2 次循環基本計画の点検においては、基準年からの最終処分量削減量だけでなく、再資源化率等も評価の視点に加え、総合的に判断すべき。</p> <p>⑤共同配送はリバース(静脈)側でのみ行うのではなく、サプライ(動脈)側との共同化を念頭に、</p>
--	--	--

	<p>食産業のリサイクルは、発生量が少ないことに加えて発生場所が多いことから、トラックの積載率が低下することにより効率の悪い輸送になっていると考えられる。効率の悪い輸送の一因は、業界側の取組が企業単位で効率化を図るというものに留まっており、回収・処理も企業単位で行われていることにある。</p> <p>また、(社)日本物流団体連合会では、物流段階において、パレット(貨物をユニット化して輸送、荷役、保管を行うためのつなぎ)やフレキシブルコンテナ(粉粒体等を大量輸送するための袋)などのリユースを行っている。また、容器についても、宅配貨物、引越貨物で用いられる通い箱や、メーカー内での半製品の輸送やスーパーマーケットでの野菜や果物の輸送に用いられる通い箱などのリユースを行っている。</p> <p>⑥日本チェーンストア協会の取組としては、環境にやさしい商品供給として詰め替え商品の積極的な展開、リサイクル商品の販売促進、青果のばら売り推進等を進めている。特に、青果物や塩干物等の過剰包装を防ぐため、トレーや包装そのものの有無等を定めた「包装適正化要項」を策定し、品質保持と省資源に向けた取組を進めている。レジ袋削減の推進のため、マイバッグ推進キャンペーン、オリジナルマイバッグ・マイバスケットの提供、ポイント・スタンプサービス等を行っている。これらの取組により、平成14年には8%だったレジ袋辞退率が、平成20年には17%に上昇している。また、地域によっては、レジ袋を有料化している。</p>	<p>更なる効率化を図ることが課題。</p> <p>物流段階のリユースを進めるためには、リユース品の紛失や不法廃棄、保守管理体制の不備等の問題解決が必要。そのために、デポジット等経済的な裏付けを与えることが必要。</p> <p>容器包装リサイクル法のマテリアルリサイクルの用途として、パレットが占める割合が大きいことから、パレットについては優先的にリサイクル製品を使うことが求められる。一方、プラスチックパレットの中には鉄芯が入っているものも多いことから、技術的な対応も必要。</p> <p>⑥小売業は、小売りの時のみならず、物流段階での取組も進めるべき。現時点ではルート効率化や積載率の向上等の工夫を行っているところだが、取組を一層進める必要がある。</p> <p>また、ばら売りや無包装にした商品の安全性について、消費</p>
--	---	---

<p>第4節 地方公共 団体</p> <p>第5章 国の取組 第1節 取組の基 本的な方向</p>	<p>4. 地方公共団体の取組</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>①地方公共団体の取組状況については、詳細な点検は次回点検時に行う。なお、先進事例として、地域循環圏の事例として山形県長井市の、取組状況のヒアリングを行った。</p> <p>②長井市が進めているレインボープランとは、地域の中で、「まち」と「むら」が連携して台所から出る生ごみを資源として活用して、豊かな暮らしと地域を育んでいこうとするプランであり、ゴミ処理事業とは位置づけられていない。レインボープランは、3人の市民が中心となって行政側に提案した。プランの背景には、①化学肥料を多用した農業の影響で「土」が弱ってきているという農家の懸念、②化学肥料を多用した農作物に対する消費者の不安、③できるだけ生ごみを燃やさずに焼却炉を延命したいという行政側のねらい、がある。システムとしては、家庭で水切りした生ごみを回収して、堆肥センターで籾殻や家畜糞尿等と混合してコンポスト化し堆肥を生産。それを、市民や農家が購入して、野菜や米等を栽培し、地域で消費する。生ごみは袋に入れず、収集バケツにそのまま入れるなどにより、生ごみの分別が徹底している（金属片等の混入が少ない）ことが成功のポイント。レインボープランの成果は、①生活系可燃ごみの削減（事業開始前比33%減）、②環境保全型農業の意義の明確化、③まちづくりに対する市民意識の向上、④環境学習や地域学習への貢献、⑤海外への波及効果（タイで事業開始、韓国も強い関心を示す）、等がある。</p>	<p>者や地域との積極的な対話を進めることが必要。また、自治体と相談して、店頭回収の対象項目を広げることが必要。また、レジ袋有料化に業界全体で取り組む必要がある。</p> <p>(2) 今後の課題</p> <p>②プランの維持には農業者の協力が不可欠。農業者の意識と、地域の農作物を買って地域の農家を支えるという消費者の意識のさらなる向上が課題。</p>
---	--	---

<p>第2節 国内における取組</p> <p>1 循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合した持続可能な社会に向けた展開</p> <p>2 地域循環圏を踏まえた循環型社会づくり</p>	<p>1. 循環型社会、低炭素社会、自然共生社会を統合した持続可能な社会に向けた展開</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>① 廃棄物発電や熱回収の促進 温室効果ガスの削減を図るため、廃棄物の発生抑制等の3Rの取組に加え、廃棄物発電や熱回収が進められている。その結果、ごみ発電施設数やごみ焼却施設の発電電力量、総発電能力は、年々増加している。</p> <p>② バイオマス利活用の推進 バイオマス利活用を政府一体となって総合的かつ計画的に進めるためのバイオマス・ニッポン総合戦略の一環として、食料供給と競合しない日本型バイオ燃料の生産拡大や資源・エネルギーの地産地消を進めている。また、バイオマスタウン構築の加速のため、バイオマスタウン構想の策定や、廃棄物のバイオガス化や肥料化施設等、構想に基づく計画的な施設整備の導入支援を実施し、2010年度末までに300地区を目標に取組を進めている。</p> <p>③ 住宅の長寿命化への取組 長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックを形成するため、長期優良住宅普及促進法の施行に向けた関連の政省令等の整備、認定長期優良住宅に対する税制上の特例措置の創設(平成20年度)、超長期住宅先導的モデル事業の実施等の取組を進めている。</p> <p>2. 地域循環圏を踏まえた循環型社会づくり</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>① 循環型社会形成交付金制度 循環型社会形成交付金制度により、各市町村がごみの安心・安全な処理、リサイクル、エネルギー利用に必要な施設整備を一括して行うことを支援することで、地域循環圏づくりの取組を後押ししている。</p>	<p>(2) 今後の課題</p> <p>(2) 今後の課題</p>
---	---	-----------------------------------

<p>3 一人一人のライフスタイルの 変革</p> <p>4 循環型社会ビ</p>	<p>② 地域循環圏の形成のための調査等 各地域における循環圏づくりの支援と循環圏づくりを支える調査研究、廃棄物系バイオマス利活用の推進等を進める予定。</p> <p>③ リサイクルポート 循環資源を取り扱う岸壁等の港湾施設整備を促進するとともに、積替・保管施設等の施設整備への支援を行うことにより、臨海部においてリサイクルの拠点化を進め、海上静脈物流ネットワークの形成を推進している。</p> <p>④ 下水汚泥の資源利用 多くの有機物、有用鉱物等が含まれていて、物質等の循環における重要な構成要素である下水汚泥の資源利用を進めている。具体的には、緑農地利用や建設資材利用、エネルギーとしての利用、鉱物としてのリンの利用等がある。</p> <p>3. 一人一人のライフスタイルの変革 (1) 現在の状況</p> <p>① 普及啓発 3R 推進全国大会の開催等、3R 推進月間での各種事業実施や、HP 掲載、パンフレット等による普及啓発を行っている。</p> <p>② 環境教育、環境学習 教育基本法や学校教育法の改正を受け、2008 年 3 月に、小・中学校の学習指導要領を改訂し、社会科や理科、技術・家庭科などの関連の深い教科を中心に、持続可能な発展のための教育（ESD）の理念も踏まえ、環境教育に関する内容の充実を図った。循環型社会の形成に係る項目については、節水や節電などの資源の有効利用（小学校 3・4 年社会）、地球環境、資源・エネルギーなどの課題解決のための経済的・技術的な協力の大切さ（中学校公民的分野）、等がある。</p> <p>4. 循環型社会ビジネスの振興</p>	<p>(2) 今後の課題</p>
---	---	------------------

<p>ジネスの振興</p>	<p>(1) 現在の状況</p> <p>①H18年度における循環型社会ビジネス市場の市場規模は約 29.7 兆円、雇用規模は約 63 万人と推計される。目標の基準年である H12 年度と比較すると、市場規模は 1.43 倍、雇用規模は 1.19 倍となり、前年度 (H17 年度) と比較すると、それぞれ 4.2%、5.7%増加している。</p> <p>また、環境マネジメントシステムの国際規格 ISO14001 の審査登録件数、環境マネジメントシステムである「エコアクション 21」の認証取得件数、環境報告書を作成・公表している企業の割合、環境会計を既に導入している企業の割合も増加傾向にある。</p> <p>② 環境物品等の調達促進</p> <p>グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の促進を進めている。</p> <p>同法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定められる特定調達品目 (国等の各機関が重点的に調達を推進する調達物品等の種類) 及びその判断の基準等については、適宜見直しを行っていくこととしており、現在コピー用紙に係る判断の基準の見直し案をはじめ約 50 品目の特定調達品目の見直しをしているところ。</p>	<p>(2) 今後の課題</p>
<p>5 循環資源の適正な利用・処分に向けた仕組みの充実</p>	<p>5. 循環資源の適正な利用・処分にに向けた仕組みの充実</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>① 各種リサイクル対策の推進</p> <p>廃棄物の処理に伴う環境への負荷の低減に向け、各種リサイクル制度や廃棄物処理制度など必要な施策体系の充実・強化を図っている。(なお、報告書案では、他リサイクル制度についても記載予定)</p> <p>家電リサイクル法については、2008 年 12 月に同法施行令を改正し、メーカーに再商品化を義務付ける対象に、液晶・プラズマの薄型テレビと衣類乾燥機の 2 品目を追加した。</p> <p>また、建設リサイクルに関しては、これまでの取組により、建設廃棄物全体の再資源化率等は平成 17 年度には 92%にまで上昇したが、依然として再資源化が低い品目が残っていることや、不法投棄廃棄物の約 7 割を建設廃棄物が占めている等の課題が残されていることから、平成 20 年 4 月に「建設リサイクル推進計画 2008」を策定し、本計画に基づく施策の実施、建設リサイクル法の徹底などにより、建設リサイクルを推進している。</p>	<p>(2) 今後の課題</p>

<p>6 3Rの技術とシステムの高度化</p> <p>7 循環型社会形成に関連した情報の的確な把握・提供と人材育成</p> <p>第3節 海外との関係における資源循環</p>	<p>② 海面処分場の整備 内陸部における処分場だけでは対応できない廃棄物を可能な限り減量化した上で、港湾空間において受け入れるための、計画的な海面処分場の整備を行っている。</p> <p>6. 3Rの技術とシステムの高度化 (1) 現在の状況 ① サプライチェーン企業間での取組に対する支援 20程度のモデル事業を選定し、マテリアルフローコスト会計や環境配慮設計を通じた省資源ものづくりの優良事例を創出している。</p> <p>② 携帯電話や小型家電に対する取組 携帯電話や小型家電については、製造段階における環境配慮設計の更なる推進に向けた検討、事業者や市町村による回収ルートの強化や確立に向けた実証実験、レアメタル回収技術開発の推進等を行っている。</p> <p>7. 循環型社会形成に関連した情報の的確な把握・提供と人材育成 (1) 現在の状況 ① 情報の的確な把握・提供 第2次循環基本計画について、循環型社会形成のための指標及び数値目標に関して総合調査を進める予定。</p> <p>② 人材育成 容器包装廃棄物排出抑制推進員制度など、人材の活用のための取組の推進、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者対象とした講習会の実施。</p>	<p>(2) 今後の課題</p> <p>(2) 今後の課題</p>
---	---	-----------------------------------

<p>1 循環資源の国際的な動き</p> <p>2 東アジア循環圏等国際的な循環型社会の構築に向けた我が国の貢献</p>	<p>8. 国際的な取組</p> <p>(1) 現在の状況</p> <p>①我が国は3Rイニシアチブを推進しており、2008年5月にはG8環境大臣会合が神戸で開催され、G8各国及びアジア等途上国において3Rの取組が進展していることが確認されると共に、G8各国が3R政策に関して取るべき行動を列挙した「神戸3R行動計画」が合意された。また、日本として、アジア等における循環型社会構築に向けた行動計画「新・ゴミゼロ国際化行動計画」を発表した。「神戸3R行動計画」は、同年7月に開催されたG8北海道洞爺湖サミットにおいて、G8首脳間で支持された。</p> <p>②アジア全体で3Rイニシアチブを展開するため、過去2回アジア3R推進会議を開催するなど、政策対話とそれによる認識の共有を図っている。具体的には①の計画等に基づき、我が国の知見・経験を活用し、アジア各国における3R推進のための国別戦略の策定支援（タイ、バングラデシュ、カンボジア、フィリピン、ベトナム、インドネシア）、3Rナレッジハブの構築支援など、情報・技術の拠点整備及び研究ネットワークの構築、アジア環境と保健地域フォーラム、アジア各国との政策対話などのフォローアップ、有害廃棄物の不法輸出入の防止に関するアジアネットワークの形成及びアジア太平洋地域におけるe-waste適正管理に向けた支援などにより、3Rの推進と廃棄物の適正処理を進め、アジア全体における循環型社会の構築を目指している。</p> <p>③アジアでの循環型社会構築のプラットフォームとして、アジア3R推進フォーラムの開催を呼びかけており、2008年10月に開催された第1回東アジアサミット環境大臣会合の共同声明において賛同が得られた。当フォーラムは2009年半ばを目途に開催予定である。</p> <p>④中小企業を含めた我が国企業の3R分野の「環境力」の高度化・高効率化を図ることを目指して、地域ごとに技術開発・実証実験や海外展開の支援をパッケージとして実施することで、3R関連産業の市場規模拡大を図る。具体的には日中エコタウン協力が行われており、これまで北九州市と青島市・天津</p>	<p>(2) 今後の課題</p>
--	--	------------------

市、兵庫県と広東省等で自主協定が結ばれている。取組みを支援するため、インフラ整備促進のためのフイージビリティ・スタディ調査、人材育成などを行っている。また、本年6月に設立したERIA（東アジア・アセアン研究センター）を活用し、アジア大の3R政策の展開を図る。

⑤循環型社会の構築も含め、持続可能な社会づくりの担い手づくりのため、国連決議によりユネスコが進める国連持続可能な発展のための教育（ESD）の10年を、ユネスコと協力し推進している。

⑥途上国に対する住民意識の向上、環境教育を中心に、我が国が国際的に提唱した「持続可能な開発のための教育」の10年のイニシアティブにも位置づけ、我が国の取組を国際的な貢献として対外的に説明してきている。

⑦不法輸出入対策としては、バーゼル条約事務局と協力してアジア各国の施行能力の強化等を進めるとともに、国内監視体制として、事業者向け説明会の開催による制度の周知徹底、地方環境事務所による個別案件に対する事前相談の実施、税関と連携した地方環境事務所による立入検査等の水際対策の強化を行っている。バーゼル条約では、有害廃棄物の輸出入を規制しているが、各国において有害廃棄物の定義に幅があるため、国際的なワークショップ等において、アジア各国と有害廃棄物の定義や判断基準、バーゼル条約の施行に関する優れた事例等を共有することを通じて、協力体制の推進に努めている。また、国際的な循環型社会の構築に向けて、まずは発生国の国内で適正に処理することが原則であることから、この枠組みを用いて、途上国における有害廃棄物処理体制の整備の支援を進めている。

⑧（独）国際協力機構としての3Rの推進としては、①国家レベルの法制度の整備、②自治体レベルでの3Rを実施するための体制づくりや、実施計画の構築による廃棄物管理を担う対処能力強化、③経済的インセンティブの付与や技術開発支援等、民間セクターの3R促進支援、を行っている。具体的には、ハノイ市3Rイニシアティブ活性化支援プロジェクト、中国の循環経済推進、メキシコにおける3Rのための国家プログラム作成の支援、専門家の派遣によるキャパシティ・ビルディング等を行っている。

今後は、環境省が行っている政策対話、戦略づくりのもとで具体的に途上国のキャパシティ・ビルデ

	<p>イング等について協力していく。</p> <p>IV 全体的評価と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全体的評価と課題 2. 取組主体と各主体の取組状況 3. 今後の展開 4. おわりに 	
--	---	--

(参考1) 国の取組に係る進捗状況表

(参考2) 第2次循環基本計画の第1回点検に係る中央環境審議会循環社会計画部会における審議の経過

中央環境審議会循環型社会計画部会での審議経緯（2008年9月～）

- 懇談会
(9月24日) 第2次循環基本計画策定後の動きについて（報告）
第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の点検の進め方について
事業者の循環型社会形成に向けた取組のヒアリング
- [1](社)日本ロジスティックシステム協会
 - [2](社)日本物流団体連合会
 - [3]日本チェーンストア協会
- 懇談会
(10月23日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について
地域における循環型社会づくり
- [1] 長井市レインボープラン
(市民と行政との連携による循環システム)
 - [2] 食品トレーリサイクル新庄方式
(福祉施設等との連携による市民リサイクルシステム)
 - [3] 金山町・菜の花プロジェクト
(幼稚園発、持続可能な町づくり)
- 第47回
(10月29日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について
関係者からのヒアリング
- [1] 産業界の取組
 - ①社団法人日本経済団体連合会
 - ②電気事業連合会
 - [2] 地域循環圏関係
 - 京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 梅田幹雄教授
 - [3] 国際的な循環型社会の構築
 - 独立行政法人国際協力機構
- 懇談会
(11月28日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について
関係各省からのヒアリング
(外務省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・経済産業省・環境省)
- 第48回
(12月10日) 第2次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況について
- ・循環型社会形成のための指標及び数値目標について
(補助指標の一部及び取組指標)
 - ・点検報告書構成案について